

65歳以上の方対象！ 「サポカー補助金」

サポカー・サポカー-Sとは？

政府は衝突被害軽減ブレーキやペダル踏み間違い時加速抑制装置等を搭載した車に「セーフティ・サポートカー-S（サポカー-S）」の愛称をつけ、高齢運転者の交通事故防止対策の一環として、普及啓発に取り組んでいます。



セーフティ・サポートカー
【サポカー】

衝突被害軽減ブレーキを
搭載した、全ての運転者に
推奨する自動車



セーフティ・サポートカー-S
【サポカー-S】

衝突被害軽減ブレーキに加え、
ペダル踏み間違い時加速抑制装置等を搭載した、
特に高齢運転者に推奨する自動車

サポカー-Sの区分 搭載される装置により、さらに3つの区分に分かれます。



ワイド

衝突被害軽減ブレーキ（対歩行者）、ペダル踏み間違い時
加速抑制装置※1、車線逸脱警報※2、先進ライト※3



ベーシック+

衝突被害軽減ブレーキ（対車両）、
ペダル踏み間違い時加速抑制装置※1



ベーシック

低速衝突被害軽減ブレーキ（対車両）※4、
ペダル踏み間違い時加速抑制装置※1

※1：マニュアル車は除く。※2：車線維持支援装置でも可。※3：自動切替型前照灯、自動防眩型前照灯
または配光可変型前照灯をいう。※4：作動速度域が時速30km以下のもの。

サポカー補助金のご案内

サポカー補助金とは、65歳以上の高齢運転者が、安全運転サポート車の購入などをする際、新車購入で最大10万円、中古車で最大4万円、後付け安全装置搭載で最大4万円の購入補助金を交付する制度です。

対象者	新車（リースも対象）		中古車（リースも対象）	後付け安全装置 （つくつく防止）
	登録車	軽自動車		
対象者	2022年4月1日までに満65歳以上となる高齢運転者様 ※5			
適用条件	家用自動車：補助金の交付は1人につき1台限りです。法人名義での購入は対象外となります。 事業用自動車：法人名義および個人名義での購入が補助の対象となります。尚、1事業者につき65歳以上の高齢運転者の人数を超える数の車両 または後付けペダル踏み間違い急発進抑制装置の補助金の交付は受けられません。			
申請対象	2019年12月23日から		2020年3月9日から	
	新車新規登録	新車新規検査届出	新規登録/新規検査届出・名義変更	取り付け
適用条件	車両登録/届出・名義変更をした日、後付け安全装置取り付け完了日より、1年以上の間、 原則として同一の者による使用（車検証上の使用者名義を変更しないこと）が必要となります。			
対象車と補助金	審査委員会の審査を経た車両・グレードが対象となります。			後付けペダル踏み間違い 急発進抑制装置の 搭載車が対象となります。
要件	衝突被害軽減ブレーキ（対歩行者） + ペダル踏み間違い急発進抑制装置 搭載車			検知センサー有
①	ダイハツ対象車	「スマアシⅢ」、「スマアシⅢt」（ハイゼットカーゴMT車除く）、「スマアシⅢt」（ハイゼットトラックAT車）搭載車、アルティス（2018年8月生産～）		※6
補助金	10万円	7万円	4万円	4万円
要件	衝突被害軽減ブレーキ（対歩行者） 搭載車			検知センサー無
②	ダイハツ対象車	ハイゼットカーゴMT車「スマアシⅢ」、ハイゼットトラックMT車「スマアシⅢt」搭載車、アルティス（2017年6月～2018年7月生産）、メビウス（2017年12月生産～）		—
補助金	6万円	3万円	2万円	2万円

★ 予算申請総額が、予算額を超過次第、募集終了となります。

★ 補助金の交付には条件があります。

※5：ただし、2022年度中に満65歳となる方は、2021年3月31日までに登録（届出）または取付された場合は対象外となります。 ※6：後付け安全装置「つくつく防止」の対象車は販売スタッフまでお問合せください。

サポカー補助金の詳細は、販売スタッフまでお問合せください。

大阪ダイハツ